



なぜ診療ガイドライン作りに患者・市民が参画するのですか？



患者と医療者では、意思決定の際に重視することや価値観が異なる場合があり、抱いた疑問や観点などを伝えることで、患者と医療者の意思決定に役立つ「診療ガイドライン」ができると期待されるからです。

従来の診療ガイドラインでは、「ある治療法による生存期間の延長」のように、客観性の高いエビデンスがあれば、その治療法を「強い推奨」として示していました。その結果、医療者は診療現場で、診療ガイドラインの「強い推奨」を最善だと捉え、それだけを患者に提示することもありました。しかし、「生存期間の延長」などの「益」だけでは、患者にとって最善と判断するには情報が足りない場合があります。たとえば、生存期間が3か月延びる「益」が期待されていても、その期間に生じるかもしれない薬の副作用といった「害」や金銭的負担なども考慮すると、患者は本当に自分にとって最善か悩むかもしれません。

診療ガイドラインは、患者と医療者が協働して問題に向き合い、より良い解決策を見つけ出していくためにあります。そのため、診療ガイドラインの中に、患者が知りたいことや、患者自身の療養生活に大きな影響を与えうる情報が盛り込まれていることはとても重要です。患者・市民が作成に加わり、対象の病気を患っている立場、今後患うかもしれない立場から様々な意見を述べ、医療者と共に、お互いの立場を尊重しながら議論を重ねることで、診療ガイドラインの信頼性・公正性はより高くなると期待されます。

